



平成 18 年 5 月 15 日

各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目 4 番 12 号
会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(コード番号：2437 大証ヘラクレス S)
問合せ先 経営管理部長 堀 智寛
電話番号 03 - 3569 - 0005 (代表)
(<http://www.shinwa-art.com/>)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 15 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

日頃の株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、今後も、より多くの皆様当社の事業にご興味をお持ちいただき、当社をご支持いただくことを目的としております。

2. 対象株主と割当基準日

毎年 5 月 31 日及び 11 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主

3. 株主優待の内容

当社「近代美術オークションカタログ」の送付

5 月 31 日現在の株主：7 月～11 月の期間に開催される近代美術オークションカタログ

11 月 30 日現在の株主：12 月～5 月の期間に開催される近代美術オークションカタログ

なお、近代美術オークションは、例年 7 月～11 月の期間に 3 回、12 月～5 月の期間に 3 回開催しておりますが、オークションスケジュールの都合により開催数は増減することがあります。

4. 株主優待の開始時期

平成 18 年 5 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主から優待を開始いたします。

以 上